

日 本 科 学 哲 学 会

第 45 回 (2012 年度) 大会

研 究 発 表

要 旨

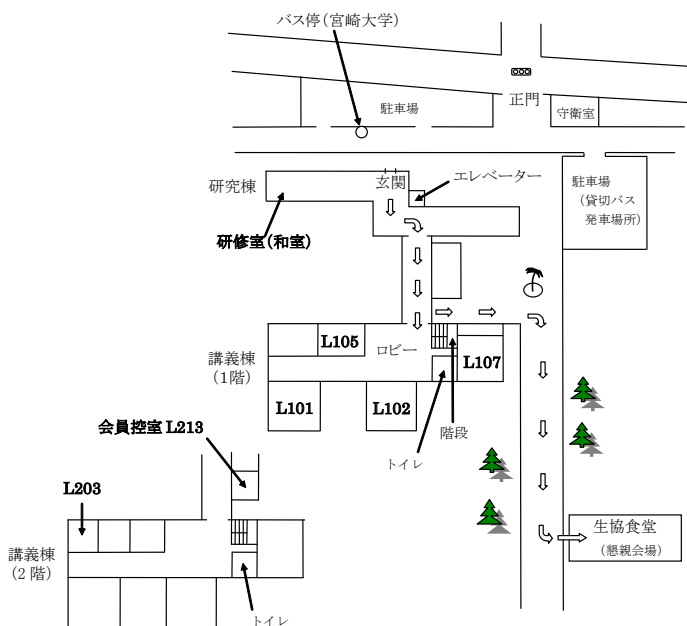
11 月 10 日 (土) ・ 11 日 (日)

宮 崎 大 学 教 育 文 化 学 部

目次

11月10日(土)A会場(L101教室)	1
11月10日(土)B会場(L102教室)	5
11月10日(土)C会場(L105教室)	9
11月10日(土)D会場(L203教室)	13
11月11日(日)A会場(L101教室)	17
11月11日(日)B会場(L102教室)	20
11月11日(日)C会場(L105教室)	23
11月11日(日)D会場(L203教室)	26

会場案内



11月10日(土)

《A会場》10:00-10:30

司会：一ノ瀬 正樹(東京大学)

教室：L101

Kvanvigの「理解」における factivity について

伊藤 みずほ

お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科

Kvanvigはその主著である“The Value of Knowledge and the Pursuit of Understanding”において、認識論は知識(knowledge)ではなく理解(understanding)に焦点を当てるべきであるという議論を展開している。彼は、「命題的理解(propositional understanding)」と「対象的理解(objectual understanding)」という2つのタイプの理解が認識論上特に重要であると述べる。彼によるとこの2つの理解は、それぞれ違った方法ではあるが、事実立脚している(factive)。

しかしながら、この2つの理解に焦点を絞ってもなお factive でない理解があると反論を唱える哲学者がいる。たとえば、Elginは科学における factive でない理解の例を挙げることでKvanvigの立場を批判する。彼女は、科学における理論の進歩や、理想化を factive でない理解の例として挙げる。これに対しKvanvigは、彼女が挙げる理解の例もまた、factive な理解として説明可能だと再反論する。

Kvanvigとその批判者は、理解が factive かどうかという点において対立しているように思われる。しかし、両者の念頭にある factivity は同じものと言えるだろうか？もし両者が意図しているものが異なっていたら、そもそも議論として噛み合っていないという可能性があるのではないだろうか。そもそも、Kvanvig自身の論証においてもこの概念が明確に定義されているわけではなく、彼自身が様々な用法で factive という概念を用いているように思われる。本発表では、これらの議論における factivity がどのようなものとして捉えられているかを整理し、その上で改めて「理解は factive である」という主張の評価を試みたい。

11月10日(土)

《A会場》10:30-11:00

司会：一ノ瀬 正樹(東京大学)

教室：L101

徳認識論における知的性格徳の本性に関する考察

飯塚 理恵

東京大学大学院総合文化研究科修士課程

認識論ではゲティア問題以降、知識の条件や正当化について問うことが中心的な議論になってきた。しかし近年、知的徳 (intellectual virtue) に注目し我々の知的探求の規範的な領域について議論しようと試みる徳認識論と呼ばれる新たなアプローチが盛んである。Axtellはこのような value turn が認識論に「なすべき」概念を導入し、認識論のスコープを厚くしたと言う。徳認識論では知的徳を記憶や視力のような、信頼できる認識的能力 (ability) と見なす信頼性主義派と、寛容さや知的勇気といった性格特性 (character trait) と見なす責任主義派に大別することができる。

責任主義は、信頼性主義の知的徳を不十分であると考ええる。例えば、責任主義の代表的論者である Baehr によれば、能力徳による知識は非推論的・直接的なもので、直観的知識やアプリオリ知識のみを扱うことになり、我々の知識の重要な部分を捉え損なう。また信頼性主義派は知的悪徳については性格的特性を認めつつも、知的徳では認めないという非対称性について説明しない。更に、能力徳と性格徳は区別できるものではなく、前者のうちに後者が表明・構成されるケースがある。信頼性主義派も知的徳のレパートリーを拡張し性格徳を認めるべきだという彼の主張は尤もらしいように思われる。すると、次に問題になるのは知的性格徳がどのようなものかということだ。

知的性格徳とは一体どのように基礎付けられるのか？知的徳に関する理論は、我々の知的徳についての直観を広くカバーしつつも、ある種の直観を放棄させうる説明力を持つような、反省的均衡アプローチによって形成されるものだろう。本発表では、知的性格徳について、「性格特性 T が所有者の人格的知的価値に貢献する場合にのみ性格的特性は知的徳である。」という人格的価値説を唱える Baehr の主張を概観し、対立する主張との比較・検討を行い、知的性格徳を吟味することを通じて、知的徳を明らかにする。

11月10日(土)

《A会場》11:00-11:30

司会:倉田 剛(九州大学)

教室:L101

実験美学における美的評価の規定要因と認知プロセスモデル

太田 陽

名古屋大学大学院情報科学研究科

本発表では、実験美学における2つの研究アプローチの関連性を検討する。すなわち、従来から行われてきた、芸術作品や自然の風景などの評価のしかた(美的評価)を規定する要因を明らかにしようとする研究と、近年盛んになってきた、美的評価の認知プロセスのモデルの探究とを取り上げる。

近年、美的評価を神経基盤とのかかわりにおいて解明することを目指す、神経美学とよばれる学問分野があらわれつつある。しかし、美的評価を経験的に解明しようとする試み自体の伝統は古く、心理学の内部では、実験美学とよばれる学問分野が、実験心理学の創始者のひとりである Fechner によって始められている。

これまで、実験美学では、美的評価を規定するさまざまな要因が提案されてきた。例えば、新奇性(Berlyne 1971)、複雑性(Berlyne 1971)、プロトタイプとの近さ(Whitfield & Slatter 1979; Martindale et al. 1988)、処理流暢性(Reber et al. 2004)といった刺激のもつ特徴が、美的評価に影響すると考えられ、実験が行われてきた。しかし、これらの要因はそれぞれ、美的評価の部分的な説明を与えるにとどまっている。例えば、処理流暢性は、「崇高」のような激しい美的経験をともなう美的評価を説明できないといった批判がある(Armstrong & Detweiler-Bedell 2008)。

近年、実験美学では、美的評価の認知プロセスにかんするモデルが、ようやく提案されつつある。例えば、Leder et al. (2004) は、情動にかんする評価理論にもとづき、知覚・明示的分類・暗黙的分類・認知的習得・評価の5段階からなる、情報処理モデルを提案している。

本発表では、実験美学において現在提案されている認知プロセスのモデルが従来個別に行われてきた美的評価の規定要因の研究成果を統合できるかを検討し、認知プロセスのモデルが実験美学の研究にどの程度貢献できるのかを考察する。

11月10日(土)

《A会場》11:30-12:00

司会:倉田 剛(九州大学)

教室:L101

フォークサイコロジーと社会心理学—その方法論的問題

戸田山 和久 : 出口 康夫 : 唐沢 かおり : 山口 裕幸
名古屋大学 : 京都大学 : 東京大学 : 九州大学

社会心理学はフォークサイコロジーと独特の関係にあり、そのことが社会心理学の方法論にある種の問題を投げかけている。社会心理学はフォークサイコロジーを少なくとも二つの仕方でも本質的に使用せざるをえない。

【使用1】社会心理学の研究対象である人々の心における因果的構成要素の一つとして指定する

【使用2】社会心理学の理論をつくっていく際のリソースとして使う

使用1は、フォークサイコロジーは人々の判断や行動に因果的影響を与えているという想定に基づいている。

一方、フォークサイコロジーは科学的心理学の理論をつくるためのリソースとしても用いられる。その仕方には次の3通りがある。

- (1) フォークサイコロジーの大枠が科学的心理学によっても暗黙裏に共有される
- (2) フォークサイコロジーのカテゴリーや概念、帰納的一般化が科学的心理学でも使われ続ける
- (3) フォークサイコロジーが「規範的モデル」の供給源になる

使用1の場合は、フォークサイコロジーが正しいことは前提されない。フォークサイコロジーが間違っているとしても、人々がそれをもっていると想定することが、人々の判断を説明してくれるなら、使用1し続けることができる。しかし、フォークサイコロジーを使用2する場合には、それが大幅に間違っていると問題が生じる。

こうした二重の役割が社会心理学の方法論にどのような含意をもたらすかを、科学哲学者と社会心理学者のコラボレーションにより明確にするのが本発表の目的である。

- ・使用1と使用2の混同が社会心理学の研究に破壊的な帰結をもたらすことを指摘する。
- ・使用1と使用2のそれぞれにおいて、異なる制約条件が課されることを明らかにする。
- ・使用2する場合に、社会心理学におけるフォークサイコロジー由来のカテゴリーについてどのような吟味が必要になるのかを、具体例に則しながら明らかにする。

11月10日(土)

《B会場》10:00-10:30

司会:佐野 勝彦 (JAIST)

教室:L102

非古典的真理概念と信念の正当化

鈴木 真奈

京都大学

真理概念を形式的に定義することによって、その真理概念を用いた嘘つき文と呼ばれる病的な文が発生することはよく知られている。嘘つき文の排除あるいは限定的な受容のために真理概念を拡張することは、しばしば古典論理上では受け入れがたい文を真なる文として認めたり、逆に受け入れられている文を排除することができる。

真理概念の非形式的な役割の一つに、我々の信念を正当化することが挙げられる。形式的に定義された真理概念も、この役割をある程度は担うべきであろう。

真である言明は、古典的／非古典的な真理概念のもとでは以下の三つに分類できる。

- (1) 古典的でも非古典的でも真であるような言明
- (2) 古典的な場合にのみ真であるような言明
- (3) 非古典的であるような場合にのみ真であるような言明

我々は(1)～(3)について、それが本当に真理によって正当化されている言明だと考えることができるのか、真理概念が我々の言明の正当化に対してどれだけ影響を持っているのかを、実際に非古典的な複数の真理理論と、そこで真になる言明を例示して考える。

非古典的な真理概念のもとでは、古典的な真理概念のように、「真理概念によって、言明は正当化された『正しい』文である」と考えるのは不自然な結果をもたらす。したがって、言明が正当化されている状況と、言明が真である状況を区別しなければならない。

11月10日(土)

《B会場》10:30-11:00

司会:佐野 勝彦 (JAIST)

教室:L102

信念・認識論理の測定理論的基礎

鈴木 聡
東京大学

Kraus and Lehmann(2) は, クリプキ・モデルに基づく信念・知識のための論理を構築した. Van der Hoek(1) や Voorbraak(9) は, それぞれ, この論理に様々な修正を加え, 新しい論理を提示した. しかし, これらの論理が, そもそもどのような主体の信念・知識に関する推論を表現しているかは明らかではない. 一方, Morris(4) は, Savage(5) に由来する仕方で定義された知識(信念)を意思決定理論の観点から基礎付けた. 本発表の目的は, (3) および (4) に基づき, 測定理論の表現定理・存在定理の手法を用いて, 期待効用最大化者が有すべき信念・知識のための完全な論理を構築し, この論理を (1) や (9) の論理と比較することである. 測定理論を用いたモデル理論的方法は広汎な射程をもつことに注目されたい ((6),(7) および (8) を参照せよ.).

●参考文献

- (1) van der Hoek, W.: Systems for Knowledge and Belief. *Journal of Logic and Computation* 3 (1993) 173--195.
- (2) Kraus, S. and Lehmann, D.: Knowledge, Belief and Time. *Theoretical Computer Science* 58 (1988) 155--174.
- (3) Luce, R. D. and Krantz, D. H.: Conditional Expected Utility. *Econometrica* 39 (1971) 253--271.
- (4) Morris, S.: The Logic of Belief and Belief Change: A Decision Theoretic Approach. *Journal of Economic Theory* 69 (1996) 1--23.
- (5) Savage, L.: *The Foundations of Statistics*, Second Revised Edition. Dover (1972).
- (6) Suzuki, S.: Measurement-theoretic Foundations of Interadjective-Comparison Logic. *Proceedings of Sinn und Bedeutung* 16, Vol. 2. MIT Working Papers in Linguistics (2012) 571--584.
- (7) Suzuki, S.: Measurement-Theoretic Foundations of Gradable-Predicate Logic. LNCS 7258. Springer-Verlag (2012) 82--95.
- (8) Suzuki, S.: Measurement-, Information-, and Decision-Theoretic Foundations of Logic for Better Questions and Answers. *Proceedings of LOFT 2012* (2012) 504--514.
- (9) Voorbraak, F.: Generalized Kripke Models for Epistemic Logic. *Proceedings of TARK IV* (1992) 214--228.

11月10日(土)

《B会場》11:00-11:30

司会: 竹内 泉(産業技術総合研究所)

教室: L102

集合論の形成にみる「直観」の問題—カヴァイエスの立場から

中村 大介

共愛学園前橋国際大学

本発表の目標は、フランスの数理哲学者ジャン・カヴァイエス (Jean Cavailles, 1903-1944) が、数学における「直観」についてどのように考えていたのかを、彼の集合論生成研究『抽象集合論の形成についての考察』(1938) を主に参照して説明することにある。

ここで追跡するのは、著作の核心をなす、彼のカントールについての論述である。特に、「導集合」をつくる数学的手続きがどのようにカントールによって拡張されていったか、という点をカヴァイエスの記述に沿って三つのステップに分けて見る。第一に、実関数の三角級数展開を考える 1872 年の論文で、カントールは有限次までの導集合の考えを導入する。第二に、「無限線状点集合について」の第一部(1879)及び第二部(1880)において、彼は導集合を有限次以上に拡張することで諸々の点集合を二つに類別するのだが、それでも類別された一方の集合には到達することができない。最後の一步が踏み出されるのが、デデキントに宛てた 1882 年 11 月 5 日の手紙においてである。そこでは、導集合をつくる手続きに、二つの「生成原理」及び「制限原理」が置き換わることで、超限順序数論が展開されるようになり、さらには順序数論と濃度概念との接続も可能となったのである。

カヴァイエスは、他の著作では数学の進展を、〈操作の拡大〉と操作を統一する〈新概念の導入〉とに見て取っている。しかしある理論の中には、様々な操作、手続き、方法があり、そのどれを拡張することで、新たな理論が産まれるかは一見して定かではない。そう、彼が「直観」、特に「中心的直観」と呼ぶものこそ、こうした拡大すべき操作や手続きを捉える能力に他ならないのである。たとえば、解析学から集合論が誕生するときには、導集合をつくる手続きに着目するカントールの直観が働いた、ということになる。そしてこのような直観は、数学の必然的な進展に立ち会う、いわば〈客観性の証人〉なのである。

11月10日(土)

《B会場》11:30-12:00

司会: 竹内 泉 (産業技術総合研究所)

教室: L102

ゲンツェンの有限主義とバー定理

高橋 優太

慶應義塾大学大学院 後期博士課程

19世紀末から20世紀初頭にかけて次々と発見された集合論的パラドクスは、集合概念による自然数・実数の構成でもって「数学の基礎づけ」を与える、という当時の目論見がうまくいかないことを示した。

こうした「数学の危機」を受け、1920年代にはD・ヒルベルトによって現在「ヒルベルト・プログラム」と呼ばれる計画が提示された。そこでヒルベルトは、その正しさが自明であるような「有限の立場」のもとで自然数論・実数論の無矛盾性を証明し「数学の基礎づけ」を与える、という方法論を確立した。ゲーデルの不完全性定理によって、もともとの形ではこのプログラムを実現することは不可能であることが示されたが、その修正版がG・ゲンツェンによって実現された。ゲンツェンは、ヒルベルトの「有限の立場」を拡張し、独自の有限主義的な立場のもとで、帰納法を含む自然数論(PA)の無矛盾性を初めて証明した。

本発表では、1935年に提出されたゲンツェンによる最初のPAの無矛盾性証明(以下「35年証明」と呼ぶ)を取り上げ、そこでゲンツェンが提示した有限主義の内実について、特にバー定理との関係という観点から論じたい。1971年にクライゼルによって、直観主義数学の一原理であるバー定理が35年証明の中で用いられていることが指摘され、現在ではこのことはよく知られたこととなった。しかし、バー定理とゲンツェンの有限主義との関係、特に、バー定理はゲンツェンの有限主義がもつどのような主張によって正当化されるのか、という哲学的観点から見た問題はこれまで十分に考察されてこなかったと考えられる。本発表ではこの問題の検討を通して、最終的には、ヒルベルト・プログラムの後を継ぐゲンツェンのプログラムと直観主義との関係について論じたい。

11月10日(土)

《C会場》10:00-10:30

司会：飯田 隆(日本大学)

教室：L105

内包的他動詞の意味論

四津 雅英
東京海洋大学

内包的他動詞のうち、探索動詞(look for など)や欲求動詞(need など)の文脈に不定名詞句が現れると、2種類の読みが生じる。

(1) John is looking for a hotel.

(1)には、ジョンがある特定のホテル(東京グランドホテルなど)を探しているという読み(これを「特定読み」と呼ぶ)と、特定のホテルではなくて、何かしらホテルを一つ見つけようとしているという読み(これを「不特定読み」と呼ぶ)がある。

この不特定読みは必ずしも“何でもよい”読みではないと考えられる。たとえば、ジョンは特定のホテルを見つけようとしているわけではないが、ホテルなら何でもよいわけでもなくて、ある条件を満たすホテルを一つ見つけようとしているのだが、話し手にはそれがどんな条件なのかはわからないという状況で(1)を発話しても、一種の不特定読みになると考えられる。

そして、この不特定読みは推論に関して次のような特性を持つ。

(2) John is looking for a cheap hotel.

不特定読みの(2)からは常に不特定読みの(1)を導くことができるが、逆の導出は常に可能というわけではない。

また、探索動詞や欲求動詞と選言的接続詞が組み合わせると、いわゆる自由選択読みが生じる。

(3) John is looking for a hotel or a station.

(4) ジョンはホテルを探している、あるいは駅を探している。

(3)はしばしば、ジョンはホテルか駅か、どちらでもよいから一つ見つけようとしているという読みになる。そして、こうした読みを持つのは、内包的他動詞の文脈の中に選言的接続詞が現れる(3)のような文だけとは限らない。少なくとも日本語の場合、内包的他動詞の文脈の外に選言的接続詞が現れる(4)のような文も、しばしば同様の読みになる。

本発表では、不定名詞句の不特定読みを生じさせる内包的他動詞について、その特性を適切に説明できるような意味論を模索する。本発表では主に探索動詞に関して考察を行うが、今後同様の特性を持つ欲求動詞などについても、同じ基本的見地からの考察を行いたいと考えている。

11月10日(土)

《C会場》10:30-11:00

司会：飯田 隆(日本大学)

教室：L105

フレーゲ・ゲーチ問題と非認知主義

小林 知恵
北海道大学大学院

価値に関する非認知主義(noncognitivism)によれば、評価言明は感情の表出あるいは効果の創出を行っており、記述言明との間に意味論上の重大な差異が存在する。1960年代、ピーター・ゲーチとジョン・サールは非認知主義の意味論に対してフレーゲ・ゲーチ問題と呼ばれる反論を提出した。この反論が指摘しているのは、否定文・条件文の前件・疑問文などに埋め込まれた評価言明が明らかに感情の表出を伴っていないので、非認知主義による評価言明の解釈が妥当ではない—評価語の定義に失敗しているばかりか、推論規則に依拠した推論すら行うことができない—ということである。

この問題に対し、多くの非認知主義者たちが応答を試みてきた。その方針として従来は評価言明の非認知主義的な解釈について譲歩せずとも各構文の性質に従った推論が可能であることを示すアプローチが大半だったが、近年、評価言明は感情のみならず信念をも表出すると考えるハイブリッドな表出主義(Hybrid Expressivism)に基づくアプローチに注目が集まっている。しかし後者のアプローチが他ならぬ非認知主義者の擁護に貢献しているのかを疑う声も根強く、未だに決着がついていない。

本発表では、表出主義の立場をとるが、ハイブリッド表出主義には分類されないサイモン・ブラックバーンとアラン・ギバードによる応答を検討する。特に1990年代半ば以降、形式的により簡明であるという理由から、それまで盛んに論じられていた条件文の事例に代わって焦点を当てられるようになった否定文の事例について、二人の応答が抱える問題点をニコラス・アンヴィンの批判に依拠して概観する。そしてマーク・シュレーダーの見解を援用しながら非認知主義の立場からの応答を試みる。

11月10日(土)

《C会場》11:00-11:30

司会: 中川 大(北海道教育大学)

教室: L105

固有名の指示伝播はいかにして説明されるか—DickieによるEvans批判の検討—

森永 豊
東京大学

固有名の指示に関する議論において、現在でもエヴァンズ流の複合説(Evans, 1982)を支持する論者は少なくない。複合説は、サールに見られる洗練された記述説とクリプキやドネランによる指示の因果的・歴史的描像のそれぞれから取捨選択して組み合わせ、固有名使用において指示が伝播していくメカニズムを説明する。本発表は、指示伝播のメカニズムをいかにして説明するかを、エヴァンズの議論を手引きとしながら考察する。

Dickie(2010)によると、エヴァンズの遺著 *Varieties of Reference* (以下、VR)の第11章で提示された理論では、いくつかの固有名使用の状況を扱いきれない。たとえば、19世紀までの数世紀の間、イングランドの詩人ジェフリー・チョーサーについて伝えられてきたことの大半は、彼の死後に創作されたものであったそうだ。ディッキーによると、エヴァンズの条件に従うならば、その数世紀間に行われた固有名「チョーサー」の使用は、チョーサー本人を指示するものではなかったことになる。だが直観に従うならば、その間も人々は「チョーサー」の名を使って歴史上のチョーサー本人を指示していたであろう。

しかし、果たしてディッキーは正確にエヴァンズを捉えているのだろうか。本発表で示したいことは以下である。

1. VRにおいて指示伝播のメカニズムを説明する理論が提示されたというディッキーの読解は正しくなく、むしろ、エヴァンズが理論構築の途上にあったとみなすべきだ。
2. エヴァンズが提示した指示伝播の必要条件は、ディッキーが特定したものとは異なるものである。このことを、VRの論述から証拠立てて説明する。
3. エヴァンズの「理論」としてディッキーが与えた十分条件には、彼が提示したあるタイプの反例、すなわち、固有名の指示対象が属している種が情報の受け手によって取り違えられる事例がある。VRの論述では扱いきれないこうした事例をカバーできるような十分条件を、エヴァンズの論述と整合する仕方で提示する。

11月10日(土)

《C会場》11:30-12:00

司会：中川 大(北海道教育大学)

教室：L105

ヴィトゲンシュタインの治療的方法とは何か

林 晃紀
慶應義塾大学

ヴィトゲンシュタインの『哲学的探求』に向かうとき、多くの人が感じる当惑とは、彼のテキストから何らかの統一的、整合的、あるいは、体系的主張を取り出すとすることが非常に困難であるというものである。ヴィトゲンシュタインは、ある主張をしたかと思うと、同時にそれに反対する主張を試みたり、あるいは、注意深く断定的に主張をすることを避けていたりする。ヴィトゲンシュタインに対して、何らかの哲学的立場、主義主張を帰属させようとする、こういった解釈上の困難に直面しなくてはならない。

このようなヴィトゲンシュタインのテキスト解釈の状況を考慮して、多くの研究者は、ヴィトゲンシュタインは、哲学において、何らの「説」「主義」「見解」を提出しようとしているのではないとする。つまり、ヴィトゲンシュタインの哲学を「反理論的」哲学であるとするのである。さらに、「反理論的」哲学の特徴付けとして、ヴィトゲンシュタインの哲学的方法論は、しばしば、「治療的」とであるとされる。

しかしながら、研究者の間でも、「治療的」と言われる事で、何を意味しているかということは、必ずしも、はっきりしていない。本発表の目的は、ヴィトゲンシュタインにとって治療的方法論とは、どのようなものなのであるのか明確にすることである。

第一に、「治療的方法論」によって意味されていることの中で、私が誤っていると思ういくつかのモデルを提示するつもりである。一般的に広がっている治療的方法論がどのようなものであるのかということに関する誤解を取り除くことが、この目的である。

第二に、カヴェルの引用を拡大解釈することによって、私が正しいと考える「治療的方法論」の意味を提示するつもりである。これによって、ヴィトゲンシュタインの哲学的方法論の特徴を明確にすることが、この目的である。

11月10日(土)

《D会場》10:00-10:30

司会：小山 虎(大阪大学)

教室：L203

存在論の方法としての Truthmaker 理論

北村 直彰

日本学術振興会・慶應義塾大学

本発表は、「真にするもの truthmaker」の理論を存在論の方法として適切に位置づけることを目的とする。

われわれの实在論的な直観にしたがえば、一般に(偶然的な)真理は、まさにそれを真にするような実在世界のあり方によって根拠づけられている。このような意味で真理の根拠となるものは現代形而上学において「真にするもの truthmaker」と呼ばれ、「どのような種類の真理に truthmaker を認めるべきか」「真にする(truthmaking)という関係はどのように特徴づけられるべきか」「truthmakerの役割を果たす存在者はなにか」など、多岐にわたる議論を巻き起こしてきた。一方で、truthmaker 概念にまつわるいくつかの困難を理由に truthmaker の理論(以下 TM 理論)一般に対してその正当性を疑う論者も多く、TM 理論を精緻化しさまざまな場面でそれを応用しようとする大きな流れがある反面、そうした試みの重要性を根本から否定する議論が絶えない。

そこで本発表では、TM 理論一般に対する主要な批判を取り上げ、錯綜した論争状況に置かれた TM 理論の意義と射程を再検討する。そのためにまず、TM 理論が依拠する实在論的な直観と TM 理論が掲げる形而上学的原理とのつながりがどの程度緊密なものであるのかを見定め、TM 理論が掲げるべき原理を定式化し直す。そしてそれに基づき、TM 理論が存在論の探究においてもちうる役割を明らかにする。とりわけ、「クワイン的な存在論的コミットメントの基準へのオルタナティブ」という TM 理論の重要な側面をどのようにして引き出し、擁護することができるのかを示す。これらの作業を通じて導き出される本発表の主張は、〈Truthmaker 理論は「形而上学的な基礎づけ(grounding)に関わる存在者」を探究するための方法として位置づけられる〉というものである。

11月10日(土)

《D会場》10:30-11:00

司会：小山 虎(大阪大学)

教室：L203

意味盲、クオリア、アスペクト～あるいはゾンビと共感覚～

水本 正晴

北陸先端科学技術大学院大学

アスペクト盲：『哲学探究』の第2部で論じられているアスペクト盲は、何を失うのであろうか。奥(1989)は、この概念をテキストから詳細に検討し、この概念は結局首尾一貫したものとするのができなかつた、と結論した。だがそれでは、この考察にはどのような意味があつたのだろうか。

意味盲：解釈者にとっての別の問題は、この概念が草稿においては最初、意味の変化を感じない「意味盲」として考察されていたということである。「意味の経験」という(W・ジェームス由来の)モチーフがこの時期いままさら取り上げられること自体が説明されねばならないが、明らかに意味盲は、アスペクト盲と並行的なものと考えられている。意味盲はアスペクト盲の一種なのだろうか。この関係は正確にはどのようなものであろうか。

共感覚：さらなる問題は、アスペクト盲について論じられる箇所で、「水曜は太っている」「母音eは黄色い」など共感覚に似た経験が取り上げられることである。これは解釈者によってこれまでまともに取り上げられてこなかつた部分であり、Day & Krebs(2010)でさえ主観的に論じられていない(例外として、ter Hark 2009)。ここまで来るとお手上げなのだろうか。

発表者は以前、アスペクトとそれへの自然な制約が規則遵守のパラドクスに解答を与えると論じた(2006)が、本発表は、これらの問題を規則遵守のパラドクスとの関係から統一的に理解する道を示し、奥の考察と繋げることによって、アスペクト盲概念の矛盾から心の哲学における「ゾンビ」概念の矛盾も導かれると論じる。アスペクト盲が自閉症のような「機能障害」であれば、ゾンビ概念を巡る議論とは一見無縁である。だがそれをあくまで一人称的な経験における違いに限定しようとすると、矛盾に陥る。同様に意味の変化を「感じる」ことができない意味盲も、機能的差異がない限り矛盾するのである。ゾンビは意味盲でもあるため、ここからゾンビの論理的不可能性も導かれる。

11月10日(土)

《D会場》11:00-11:30

司会：柏端 達也(慶応義塾大学)

教室：L203

四次元主義と主張文脈

中山 康雄

大阪大学大学院人間科学研究科

ドナルド・デイヴィッドソンは、論文「真理と意味」(1967)で、自然言語のための意味論を可能にするために、真理条件を次のように修正し、これによって自然言語に多用される直示的表現に対して対処できることを示した。

(1)「私は疲れている」という文が主体Sにより時点tにおいて(潜在的に)語られると真であるのは、Sがtにおいて疲れているとき、かつ、そのときに限る。

本発表では、文の主張文脈というものを、四次元主義の立場から規定することを提案する。デイヴィッドソンの見解によれば、主張は行為であり、行為は行為主体をとともなう出来事である。本発表ではさらに、出来事は四次元的存在物であり、時空的に拡がりを持つ対象であるとする四次元主義の存在論を採用する。そして、行為cの行為主体を「cの主体」と呼び、cの空間的拡がり「cの場所」と呼び、cの時間的拡がり「cの時間帯」と呼ぶことにする。また、行為cがある文の主張という言語行為である場合には、cをその文の「主張文脈」と呼ぶ。すると、行為主体と彼がなした行為は時空的に交差するので、次のことが確認できる。

(2) 行為cがある文の主張文脈であれば、cの主体の時間的部分でその空間的拡がりcの場所に含まれ、その時間的拡がりcの時間帯に含まれるものが存在する。

さらに、このように特徴づけられた主張文脈を用いて、自然言語の真理条件を書き換えることができる。

(3)「私は疲れている」という文がこの文の主張文脈cで真であるのは、cの時間帯におけるcの主体の時間的部分が疲れているとき、かつ、そのときに限る。

このような真理条件の規定は、デイヴィッド・カプランの直示語の論理学を四次元主義の観点から書き換えるものである。本発表では、この四次元主義的アプローチと文脈との関わりについて考察するとともに、このアプローチの特性を分析したい。

11月10日(土)

《D会場》11:30-12:00

司会：柏端 達也(慶応義塾大学)

教室：L203

知識可能性のパラドクスについて

山田 貴裕

京都大学・日本学術振興会

本発表に於いて、私は知識可能性のパラドクス the Paradox of Knowability と呼ばれる問題を取り上げる。これは、元々フィッチ Frederic B. Fitch (1963) によって報告された或る「定理」に基づくものであり、のちにダメット Michael Dummett らに代表される(意味論的)反実在論者にとって問題と目されるようになった。このパラドクスは、荒い言い方では、「真なる命題はどれも、それが真であることが知られ得る」ということから、「真なる命題はどれも、それが真であることが知られている」という帰結が生じる、というものである。前者が反実在論の基本とするテーゼ(「真理の検証主義」)である一方、後者は全く認めることが出来ないように思われる。そのため、このパラドクスが避け難いとすれば反実在論は維持可能な立場ではないことになる。

反実在論の立場に立ち、このパラドクスを回避しようとした論者として、ウィリアムソン Timothy Williamson (1982) や近年のダメット (2007) らを挙げる事が出来る。しかし、ムルツィ Julien Murzi (2009) はそれらを踏まえた上で、更に反実在論者を困らせる議論を提出した。即ち、「真だが、理想的な認識者にのみ真と知りうる命題」が存在することを認めることも、別の、だがよく似たパラドクスを招くと言うのである。

私は、この一連の論争に於いて反実在論を救うことを試みる。私の見る所、この問題は単なる論理的パズルではなく、検証主義の原理が多義的なまま用いられていることに起因するものである。実際、これまでの擁護者は、この原理に対しより詳しい分析を与えることによって、回答を試みてきた。私は反実在論を擁護するに際し、この原理を取る時には「理想的な認識者」なるものを想定してはいけないのだ、と議論するだろう。

11月11日(日)

《A会場》13:00-13:30

司会：松本 俊吉(東海大学)

教室：L101

メカニズム的説明とは何だったのか：諸分野への応用可能性

菅原 裕輝： 中尾 央
京都大学：名古屋大学・日本学術振興会

科学的知見によってある現象を説明しようとするとき、何を示したら「説明」したことになるのだろうか。科学的説明をめぐるこうした問題は、これまで多くの科学哲学者が取り組んできた重要な問題であり、未だに決着がつかない論争のひとつである。近年、MachamerとDarden, Craver(以下、MDC)による論文(MDC 2000)が出版されて以降、多くの科学哲学者はMDCによって提示されたアイデアの射程に関心を寄せている。MDCが行ったのは、生物学者や神経科学者によって頻繁に使用されているもののこれまで誰も分析してこなかった「メカニズム」という概念の分析であり、その主張はメカニズムを存在物(entities)と活動(activities)で定義するというシンプルなものだった。MDCによれば、タンパク質合成やDNA複製、神経伝達物質の放出といった生物学的・神経科学的な知見はその存在物と活動によって規定され、そうしたメカニズムの記述が科学的説明となる。

そして2005年以降、メカニズム的説明をめぐる議論の焦点は、MDCによるメカニズム的説明がどのような分野まで応用可能かに移ってきている。これまでにその応用可能な分野として、分子生物学(Darden and Craver 2002)や遺伝学(Darden 2006)、神経科学(Craver 2007)、進化生物学(Baker 2005)だけでなく、心理学(Bechtel 2005)や社会科学(Hedström and Ylikoski 2010)、経済学(Craver and Alexandrova 2008)が挙げられており、それぞれの分野で盛んに議論がなされている。このようにメカニズム的説明の諸分野への応用可能性に関しては数多くの議論がなされているものの、これらを俯瞰的な視点から分析した研究はなされていないのが現状である。本発表は、メカニズム的説明の応用可能性をめぐるこれまでなされてきた議論を整理・分析し、メカニズム的説明がそれぞれの分野に本当に応用可能なのかどうかについて批判的に検討する。メカニズム的説明が応用可能な分野を明確にすることによって、メカニズム的説明がどの程度魅力的な説明モデルかを明らかにする。

11月11日(日)

《A会場》13:30-14:00

司会：松本 俊吉(東海大学)

教室：L101

「類人猿の言語研究」はなぜ困難であったのか

尾形 まり花

千葉大学非常勤教員

1960年台から類人猿や社会的動物に言語を習得させる試みが盛んに行なわれてきた。だが現在、類人猿の言語能力に関する研究は、一つの区切りをつけたように見える。たとえば京大の霊長類研究所は言語に関してヒトと類人猿の間には明確な能力の違いがあると主張する。これまで「類人猿の言語」がしばしば批判されてきたのは、おもに、それが統語論的に不十分であるという点や、習得においてヒトの幼児と著しい相違を示すという点、類人猿が、言語を話しているのか、そう見える行動をとっているだけなのか区別がつかないなどについてであった。

しかし、D・デネットが社会的動物の知性や心の理論に関する研究との関連で指摘するのは、研究自体が抱える問題、知性に関して何かを取り出して科学と見なすことの困難である。デネットによれば、社会的動物に対して逸話的に見出される新奇な行動こそは、知性の存在を示すなにかである。だがそのような逸話的な証拠は科学的な証拠とは見なされない。ここには八方ふさがりな状況があるのだという。

そもそも類人猿の言語研究において「言語」ということで何が指されてきたのだろうか。D・デイヴィッドソンは言語学者が考えるような「言語」というものはないと主張する。言語とはさまざまな雑多な活動を含む規範的単位なのである。規範を含む分野が最終的には物理学に還元される科学と突き合わされてその一部とされる時、そこでは規範はどのように切り分けられ、突き合わされるに足るものとして取り出されるのだろうか。この問題は、また、社会生物学や進化心理学がしばしば実在の規範について言及する際にも問われるべき問いである。本発表は類人猿の言語研究における言語概念を分析する事によって規範と生物学の論じられ方について考察するものである。

11月11日(日)

《A会場》14:00-14:30

司会：松本 俊吉(東海大学)

教室：L101

「拡張された」総合説としての Evo-devo の起源：
遺伝子的変異に依存しない形態の進化

吉田 善哉

京都大学文学部科学哲学科学史専修

進化発生生物学 (Evolutionary Developmental Biology, evo-devo) 成立の背景を論じるに当たっては発生遺伝学の技術的貢献を強調する見方が一般的である。たとえば進化発生生物学の中心的研究者の一人である Sean Carroll (2005) は「進化発生生物学もしくは evo-devo とは、**発生遺伝子の異種間比較**によって発生学と進化生物学が結びつけられた新しい分野である (p.9)」と述べており、発生遺伝学が進化発生生物学の中心に据えられている。しかし、一方でこうした見方に異議を唱える研究者もいる。たとえば、Love & Raff (2003) によると、エボデボの研究課題の由来を考える場合にはむしろ発生遺伝学以外の分野に目を向ける必要があるという。実際、進化と発生の結びつきが再考され始めた 80 年代を見てみると、現在の evo-devo の極めて重要な側面、すなわち総合説を拡張するものとしての evo-devo は、発生遺伝学を経由しないところにその起源を持っていることが分かる。80 年代には形態の進化における非遺伝的要因の重要性が認識されつつあり、その解明のために分野間の連携が必要であることも意識されていた。しかし、それは飽くまで理論上の話で具体性と実践を欠いており、拡張された総合説としての evo-devo を大きく進展させたのは、Pere Alberch, Brian K. Hall, Gerd Müller らの研究である。彼らの研究は主に以下 3 つの特徴を持っている。第一に、総合説の枠組みでは捉え切れない非遺伝的要因が重要であることを、実験や観察に基づく具体的事例をもって示した点。第二に、総合説の枠組みを批判し、「新たな総合」を指向した点。第三に、実験発生学と比較系統学という当時断絶していた二つの分野の手法を併用することで、異分野の統合を実践した点である。以上の点から、進化発生生物学の歴史的な理解として、発生遺伝学の貢献のみを強調するだけでは不十分であり、Love & Raff (2003) の主張が支持される。

11月11日(日)

《B会場》13:00-13:30

司会:古田 智久(日本大学)

教室:L102

日本語の記憶表現について

櫻木 新
芝浦工業大学

記憶とはいったい何なのだろうか?この問題には主に、心理学をはじめとする経験科学の立場から研究が行われてきた。しかしそもそも「記憶」と言う言葉で我々はいったい何を意味しているのだろうか?記憶の機能や生理学的基礎が明白でないのと同じくらい、「記憶」の概念も単純で自明なものではない。一部の哲学者たちはこの概念的な問いに対して興味を示してきたが、その成果はこの概念の持つ重要性や問題点と比較すれば、決して十分なものであったとすることはできない。

記憶概念の示す微妙さはたとえば、様々な言語がもつ記憶表現が、それぞれ微妙に異なる含意をもつ、という事実に端的に示されている。異言語間での記憶表現の多様さは近年指摘されているが、本発表では日本語と英語のそれぞれにおける代表的な記憶表現に焦点を絞り、それらの表現が表す概念を比較・検討する。

英語の記憶表現のうち最も一般的なものとして"remember"をあげることができるが、この動詞には様々な文法的用法が知られており、それらのうちのいくつかは異なった種類の記憶を表現していると考えられている。具体的には、"remember"が動名詞を目的にとるときに表現する記憶概念は、それがthat節やそのほかの目的を取るときとは異なった概念を表現していると考えられている。"Remember"は一般的には、日本語の最も一般的な記憶表現である「覚えている」もしくは「思い出す」に翻訳されるが、本発表では、"remember"の文法的用法のうちの2つが表現する異なった概念の違いを、これらの日本語表現によっては正確に区別できないことを明らかにした上で、その哲学的な含意について考察を加える。

11月11日(日)

《B会場》13:30-14:00

司会:古田 智久(日本大学)

教室:L102

自己の分裂の問題と現象説

林 禅之

東京大学総合文化研究科博士課程/日本学術振興会特別研究員 DC2

近年、自己の本性と経験、あるいは現象的意識との緊密な関係が論じられてきている (Bayne 2010, Dainton 2008; 2009)。というのも直観的に、両者を切り離すことは不可能であるように思われるからである。端的に言えば、自己とは現象的意識 (あるいは、それを生み出す能力) に他ならない。このような見解をひとまとめにして、自己あるいは自己同一性についての「現象説」と総称することにする。

一般に自己同一性の諸理論は、自己の分裂 (fission) の問題を解決しなければならない。分裂の問題の現象説バージョンを述べると以下ようになる。現実世界においても、1つの意識の流れは2つに分岐することが可能なように見える。このとき、現象説によれば自己もまた分裂することになるが、分裂前の自己と分裂後の2つの自己との関係はどのような関係にあるのか。

いくつかの解決策があると考えられる (Dainton and Bayne 2005)。まず、パーフィットのように、同一性関係を捨て去り、分裂後は数的に新しい自己が生じるのだとするものだ。分裂前の自己と分裂後の2つの自己は同一ではないが、同一であると同様な特別な関心によって結ばれる関係にある。次に、ルイスのように、分裂後に生じる2つの自己は、もともと時空的に重なり合っていたのだと論じる手がある。分裂前の自己はじつは1つではなく、2つであったのだ。あるいは、デントンのように、分裂前の1つの自己と分裂後の2つの自己がすべて数的同一性関係にあると主張する論者も存在する。

本発表では、自己の分裂の問題を主題にしながら、現象説がこの問題にどのように対処可能であるのかを考察し、現象説の見込みを探る。その際、現象説がとるべき対処法が他の有力な自己同一性の理論 (心理説や生物説) の対処法と比較して独自のものでありうるのかもまた問題となるだろう。

11月11日(日)

《B会場》14:00-14:30

司会：古田 智久(日本大学)

教室：L102

誰の心が拡張されるのか？

呉羽 真

日本学術振興会(立教大学)

〈拡張した心〉テーゼは、われわれの心はその皮膚と頭蓋を越えて環境にまで広がっている、と主張するものである。心が内的なものではないという見方は、必ずしも目新しいものではない。A. Clark, D. Chalmersらが提唱した〈拡張した心〉テーゼの特異性は、現代の標準的な物理主義の道具立て(特に、心を行為の因果的基盤と見なす機能主義)を用いてこのように主張する、という点にある。現代の標準的な物理主義ではこれまで、われわれの心的状態はその脳状態のみによって実現される、と考えられてきた。これに対して〈拡張した心〉テーゼは、われわれの心的状態が脳、身体、環境によって実現される、と主張するのだ。

本発表では、Clarkらが提示した〈拡張した心〉テーゼの論証を、形而上学的観点から、特に「誰の心が拡張されるのか？」という問いを軸に、検討する。Clarkらの論証は、常識機能主義に基づいて、ある主体の信念がその環境の一部によって実現されている、と結論するものである。しかしこの際、この信念の主体がどのような存在者なのか、という点が曖昧にされている。これこそが、〈拡張した心〉を巡る過去十数年間の論争が混乱している一因だと考えられる。

ここでの目標は、以下の三点を示すことにある。第一に、〈拡張した心〉テーゼが具体的なわれわれ人間的行為者の心に関するものと見なされるならば、Clarkらの論証は成功していない。第二に、人間的行為者を抽象的な認知システムへと解消しようとするClarkの試みは、問題を含んだものである。最後に、われわれの心が環境に広がっていると言うためには、知覚に関する直接実在論のような、標準的物理学の枠外にある見解を採用しなければならない。

11月11日(日)

《C会場》13:00-13:30

司会：岡本 賢吾(首都大学東京)

教室：L105

なぜ客観的ベイズ主義者は論理説を避けるのか？

高尾 克也

京都大学大学院文学研究科

ベイズ主義の確率解釈には、いくつかのバリエーションがある。

Williamson(2005)は、主観的ベイズ主義、経験に基づくベイズ主義、客観的ベイズ主義の3つに分類している。Williamson自身は客観的ベイズ主義者であり、自身の立場が論理説とは異なることを度々強調している。この主張に対してRowbottom(2008)は、客観的ベイズ主義と論理説とはほとんど変わらないと評価する。彼によれば、客観的ベイズ主義が用いる最大エントロピーの原理と、論理説が用いる無差別の原理とは、論理的な違いはほとんどなく、論理学の哲学についての主張が異なるのみとされる。

これに対して、本発表が主張するのは、Rowbottomが扱っていない点に両者の重要な違いが存在する、ということである。それは、可算加法性に対する立場の違いである。そもそもWilliamsonは、なぜ客観的ベイズ主義という微妙な立場を選んだのであろうか。“客観的”ベイズ主義にこだわるのは、確率計算において一意な値を求めるためであり、客観的“ベイズ主義”にこだわるのは、可算加法性を許容するためである。(もちろん、ベイズ主義の立場を取れば無条件に可算加法性が認められるわけではない。)そしてWilliamsonが論理説を避ける背景には、無差別の原理から生じるパラドックスへの懸念があり、このパラドックスは可算加法性の問題とは切っても切り離せない。

それでは、Williamsonの最大エントロピーの原理は、この論理説に向けられた批判を回避できているのだろうか。これを検討するために、本発表では、無差別の原理にまつわる問題(特に可算加法性に関係のある問題)について、客観的ベイズ主義の立場からはいかに解答し得るかを検討する。結論としては、論理説による解答に対して、客観的ベイズ主義による解答の方が優れているということはない。従って、客観的ベイズ主義がパラドックスを回避していると評価するならば、論理説についても回避できていると評価すべきである。同様に、パラドックスを根拠に論理説を放棄するならば、同じ理由によって客観的ベイズ主義も放棄されるべきである。

参考文献

Rowbottom, D. P. 2008. On the proximity of the logical and ‘objective bayesian’ interpretations of probability. *Erkenntnis* 69: 335-349.

Williamson, J. 2005. *Bayesian nets and causality*. Oxford: Oxford University Press.

11月11日(日)

《C会場》13:30-14:00

司会：岡本 賢吾(首都大学東京)

教室：L105

Boorse の健康概念は積極的健康に拡張可能か

三羽 恵梨子

お茶の水女子大学大学院

本発表では、Christopher Boorse による健康 / 疾患概念について論じる。

1970年代以降、Boorse は機能主義的な健康 / 疾患定義に関する論文を複数発表した。Boorse の提出した健康 / 疾患定義の意図のひとつは、「疾患の不在が健康であり健康と矛盾するものが疾患である」というトートロジーを打ち切り、健康 / 疾患概念に内実を与えるような説明を行うことである。Boorse は「種に典型的な(統計学的に)正常な機能」を内実におく説明を行っている。Boorse の健康定義を用いるならば、健康を否定的表現(健康とは、症候がないことである / 細菌がないことである)と述べるのではなく、肯定的表現(健康とは、正常な機能的能力である)で述べるのが可能である。それにより更に、健康に程度的な差を付ける、健康を増進する等の表現が生物学的実質の見いだせない空虚なものではないと帰結されるかもしれない。

しかし健康を肯定的な表現で述べるのが可能であるにもかかわらず、Boorse は一貫して健康を疾患の欠如態として定義している。彼はより程度の高い健康、完璧な健康につながるような積極的健康概念 positive health を彼の理論的な健康概念の拡張として採用することを拒否する。

Boorse のこの一見すると両義的な態度表明はいかなる理由によるのか。彼の健康概念を拡張して積極的健康を考える余地は本当はないのか。次の4つを明らかにすることで Boorse が積極的健康を否定する根拠を検討し、その批判を行う。

- ①積極的健康として何を想定しうるか。その Boorse の議論内での位置づけ。
- ② Boorse が「否定的健康は唯一に決まる」というときの「唯一性」の意味。
- ③同時代的には Boorse の健康を拡張する形で積極的健康を考え得ないこと。
- ④ Boorse の議論から時代相対的な健康アイデアの推定という解釈が導かれること。

上記を通じ、Boorse の欠如態としての健康定義を検討することにより、彼の健康概念が時代相対的であることを認めるならば、彼の健康概念を拡張して積極的健康を考えることは可能であることを示す。

11月11日(日)

《C会場》14:00-14:30

司会：岡本 賢吾(首都大学東京)

教室：L105

ウィトゲンシュタインの私的言語と心の哲学

真鍋 真悟

日本大学文学研究科博士課程後期3年

本発表の目的は、私的言語を議論する正当な領域の設定にある。

私的言語とは、ウィトゲンシュタインによってその著『哲学探究』の中で考案された着想である。「ある人物が当人に起る感情や気分などを自分専用の用途のために書き記した」言語であり、当然のことながら、「他人にはその言語が理解されてはならない」ものだ。この議論に対して、ウィトゲンシュタイン自身が、①私的言語の意味を正当化する基準がないことと、②私的言語の命名儀式が言語ゲームの中にのらないパロディーにすぎないこと、の二点を持って否定的に議論を続け、その論点をもって後の研究者たちは、私的言語は不可能であるとしてきた。すなわち、ウィトゲンシュタインが私的言語を考案した眼目は、デカルト主義的に心を人間身体とは別の実体であると捉える議論に対して反論するためであったと解されるのが、研究史の主流の一つであった。また、より現代哲学の文脈に限ってみても、私的言語とは検証主義的な意味論、すなわち言語の意味とはその検証条件にすぎないとする意味論に対して批判を行うものであるとされる。すなわち、検証とは個人の感覚経験によるものではなく、検証にまつわる言語ゲームに文脈的に依存していると考えられるのだ。この種の検証主義批判も、本発表の主張からすれば、私的言語を公共言語との相克で捉えている観点を、上に書いた、デカルト主義的心の実体批判と、共有している。

それに対して、本発表では、私的言語とは、公共言語と別なものではないと主張する。公共言語に超越した別の言語体系が可能かどうか、私的言語の問題なのではない。人が公共言語の習得者として言語公共の社会に参入するにあたって、言語内在的に前提されざるを得ないようなものとしてあるのだ。そのことを現代の心の哲学の文脈で論じる。

11月11日(日)

《D会場》13:00-13:30

司会：伊勢田 哲治(京都大学)

教室：L203

共同行為に関する還元主義／非還元主義の対立と反個人主義

筒井 晴香

立教大学／日本学術振興会

本発表のテーマは共同行為 (collective action, joint action)、特に「いっしょに何かをすること (doing something together)」と等値できるような意味での共同行為である。

共同行為論における主要な論争として、還元主義と非還元主義の対立が知られている。これは、共同行為は参加するメンバー個人個人の意図とその相互関係に訴える形で理解できるか、それとも共同行為する人々の集団そのものを行為や意図の主体と考えなければ共同行為の十分な特徴づけができないかという対立である。

M. ギルバートの非還元主義的な議論は、共同行為する行為者たちの間に特有の緊密な関係性を説明する上で有利である。しかし、直観的な記述に負うところが多く、共同行為の十分な分析を与えているとは言い難い。そこで A. S. ロスの議論に注目したい。ロスがギルバートの強調する「共同行為する人々相互の義務／権利」という論点を引き継ぎつつ、集団の意図や行為者としての集団といった概念の導入なしに議論を立てている。彼が提案するのは、共同行為する人々の間では、互いの意図が互いの実践的推論の合理的制約となるという見方である。そこでは、ある行為者が何を為すべきかを定める権威を持つのはその行為者自身のみであるという、個人主義的な行為者観が批判の対象となる。

ロスの反個人主義は、還元主義／非還元主義の対立軸では捉え難い立場である。本発表ではロスの議論を整理・敷衍して、反個人主義的な共同行為の分析を行う。最終的には、ギルバート説に基づいて展開された柏端達也の議論において示される、自己犠牲を導くものとしての共同行為という見方とは異なる共同行為の捉え方を、具体例を交えつつ示したい。

11月11日(日)

《D会場》13:30-14:00

司会：伊勢田 哲治(京都大学)

教室：L203

新社会科学方法論序説

—解釈学的転回は社会科学に如何なる影響を与えることができるのか—

瀬尾 俊治

日本総合科学社会理論研究所

1 社会科学方法論のほとんどは、①アリストテレス以来の素朴な「帰納と演繹」か②ニュートン物理学等による「仮説演繹法」によっている。①が政治哲学や社会哲学も含めた伝統的社会科学であり、②は行動主義科学等の20世紀前後に到来したものである。両者の違いは「観察による帰納的な実証的客観性」を強調するか否かによる。社会科学は社会を対象としているだけに自然科学のような実験による実証性を示すことが困難であり、未だに①が主流であり、厳格な仮説演繹法は確立されていない。例えばもっとも科学的方法をとるといわれている経済学においても、その内実は仮定に始まり仮説に終わるものであり、当初から実証性を受け付けられないものが多い。それゆえ社会科学の成果と社会の現実との乖離が大きく、社会科学が混迷する現代資本主義社会の指針を示すことを困難にさせている。

2 解釈学的転回とは、「客観的な認識や解釈を否定し、認識者や解釈者の主観が認識や解釈を決定する」と考える理論である。これを科学哲学に当てはめると、近代科学哲学が信じた観察による帰納的な実証的客観性を疑うところから始まる。それはハンソン・クーン・ラカトシュ・ファイヤアーベント等の新科学哲学に見られるように、観察や推論の理論依存性を肯定し、科学理論の中に決定不可能性と比較不可能性・共約不可能性を容認することに通じる。それゆえポストモダン運動のように科学と相反する混沌や廃頽に陥りやすい。

しかし重要なことは、ポストモダンの潮流のように決定不可能性等からの退廃に屈することなく、明晰性のある科学理論を極力構築することにある。それゆえ現代科学の方法論はポパーのように実証から反証可能性へと移行しなくてはならないものと基本的に考える。

3 この解釈学的転回を社会科学に適用すると、逆に社会科学を曖昧させている仮定が反証可能性を持つものになる契機となる。まず仮説演繹法を土台にして、その前提となる理論負荷性に決定可能性と比較可能性を付与する多元的なルールを導入し、それらのプロセスに明瞭性を加えることが重要となる。この多元的なルールは、解釈学的転回の根本理論の一つとなるウィトゲンシュタインのルールやゲーム論等から導かれるメタ規範といえるものである。これらによると、例えば仮説演繹法にみられる推論に加えて、その前提を構成する要素を別のルールの基礎付けにより詳細な命題に特定し、より明晰性を付与できる方法論を構築することが可能となる。それは「帰納と演繹」に検証を加えた「仮説演繹法」のように、さらに仮説演繹法に反証可能性を加えるいわば「負荷演繹法」なのである。この方法はディスプリンによる閉塞感を見せている社会科学の再興にも繋がると考える。